

入札説明書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 業務名

令和8年度長崎県豚熱経ロワクチン散布業務（前期）委託

(2) 仕様

別添「令和8年度長崎県豚熱経ロワクチン散布業務（前期）委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約日から令和8年7月31日（金）まで

(4) 履行場所

長崎県内で長崎県野生イノシシ豚熱経ロワクチン協議会事務局が指定する場所

2 予定表

	公告日	4月1日
質問	提出期間	4月1日 ~ 4月8日 (17:00)
	回答期限	4月10日
資格申請	申請期間	4月1日 ~ 4月15日 (17:00)
	結果通知期限	4月20日
入札保証金免除申請書の提出期限		4月24日 (17:00)
入札保証金納付申出書の提出期限		4月24日 (17:00)
入札保証金の納付期限		4月28日
入札（開札）の日時		4月30日 (14:00)

3 質問書の提出について

当該入札の仕様書に関する質問については、予定表の提出期間に質問書（様式第5号）にて提出すること。提出は郵送、持参又はFAX等によること。なお、必ず着信の確認を行うこと。

〔提出場所〕長崎県野生イノシシ豚熱経ロワクチン協議会事務局

（長崎県農林部畜産課内）

FAX：095-895-2593

※予定表の回答期限までに書面（FAX）にて回答する。全参加者に関する事項は、県のホームページにも掲載する。

4 入札保証金

- (1) 見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の金額を納付すること。また、落札者とならなかった場合は、入札終了後に口座振替にて還付する。なお、納付ならびに還付にかかる手数料は入札者の負担とする。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。なお、免除を受けるには「入札保証金免除申請書（様式第10号）及び必要書類を提出すること。

○保険会社との間に長崎県野生イノシシ豚熱経ロワクチン協議会を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

○入札日の前日から前々年度までの間において「長崎県野生イノシシ豚熱経ロワクチン対策協議会」と類似した団体と、あるいは長崎県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約（本店・支店等を問わない）を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

なお、契約を証明するものとは、令和6年4月1日から入札日の前日までに締結した契約書の写し等とする。

また、「規模をほぼ同じくする契約」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

(a) 3,000万円以上、(b) 1,000万円以上3,000万円未満、(c) 1,000万円未満

(2) 納付の方法

○「入札保証金納付申出書（様式第8号）」を予定表の提出期限までに提出すること（郵送、持参又はFAX等）。

○申出書を受け取り次第、納付書を送付するので、納付すること。

○金融機関において納付する場合は、納付を確認するため、「入札保証金納付届出書（様式第9号）」に金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを添えて、予定表の納付期限までに提出すること（郵送、持参又はFAX等）。

(3) 注意事項

○入札保証保険証書は、提出時に内容を確認するので、入札書とは同封しないこと。

○入札保証保険契約締結の際は、業務名を記載するなど入札保証保険証書から当該業務が保証対象であることがわかるようにすること。なお、入札保証保険期間の終期は、入札日（開札日）から起算して5日目（県の休日を除く。）とすること。

○納付書で金融機関において納付する以外に現金で納付することはできない。

○入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額の5パーセント以上となる。例えば、1,000,000円で入札する場合、消費税及び地方消費税を含むと1,100,000円となるため、入札保証金は50,000円以上ではなく55,000円以上となるので注意すること。入札保証金が50,000円の場合は、909,091円までしか入札できず、1,000,000円の入札は無効となる。

○入札保証金の免除手続書類は、予定表の提出期限までに「入札保証金免除申請書（様式第10号）」を提出すること（郵送、持参又はFAX等）。

○契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできない。

5 契約保証金

(1) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

(2) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。なお、免除を受けるには「契約保証金免除申請書（様式第11号）」及び必要書類を提出すること。

○保険会社との間に長崎県野生イノシシ豚熱経ロワクチン協議会を被保険者とする

履行保証保険契約を締結したとき。

○入札日の前日から前々年度までの間において「長崎県野生イノシシ豚熱経ロワクチン対策協議会」と類似した団体と、あるいは長崎県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約（本店・支店等を問わない）の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

なお、履行を証明するものとは、発注者からの履行証明書（様式第12号）または、令和6年4月1日から入札日の前日までに締結した契約書の写しに完了検査調書等を添えたもの等とする。

また、「規模をほぼ同じくする契約」の判断は契約金額に応じて次の区分で提出すること。

(a) 3,000万円以上、(b) 1,000万円以上3,000万円未満、(c) 1,000万円未満

6 入札書の記載方法

○入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

○落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

○入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印すること。ただし、入札金額（首標金額）は訂正することができないこと。

○入札書の提出後は、書換え、引換え及び撤回することができないこと。

○入札者が代理人である場合は、委任状（委任者の提出済の印鑑を押印したものに限る。）を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

○入札書は封かんのうえ、封筒に会社名、業務名を記入し提出すること。

○入札書の宛名は、「長崎県野生イノシシ豚熱経ロワクチン協議会 会長 森 修蔵」とすること。

○誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

7 落札者の決定方法

○第1回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、その場で再度入札を行う予定です。入札回数は3回までとしますが、3回目までに決定しない場合は、最低入札価格を入札した者で見積の協議をその場で行います。なお、2回目以降を辞退する場合でも、終了まで退出できませんので御協力ください。

○再度の入札に参加できる者は、開札に立ち会った入札参加者に限りますのでご注意ください。

8 契約書の作成等

- (1) 落札通知を受けた日から5日（県の休日除く）以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- (2) その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則に準じたものであること。

9 その他

当該業務契約に関する事務を担当する担当部局

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁行政棟5階

（名称）長崎県野生イノシシ豚熱経ロワクチン協議会事務局（長崎県農林部畜産課内）

（電話）095-895-2955